

基礎案での記載箇所		章項目	5. 2. 1	ページ	p.35	行	24行目
事業名	湖と河川や陸域との連続性の確保と修復(滋賀県と連携・調整)		河川名	流入河川・琵琶湖			
府 県	滋賀県	市町村			地先		

●現状の課題

琵琶湖における内湖、湿地帯の減少、琵琶湖の湖岸堤・湖岸道路等の設置により水陸移行帯を分断しているところがあるなど、水位変動の減少や外来種の増加並びに水田を産卵の場としていた魚類の移動経路の遮断等様々な要因が生物の生息・生育環境を改変し、固有種をはじめとする在来種の減少を招いている。

●河川整備の方針

湖と河川や陸域との連続性を持った生物の生息・生育環境の保全・再生や、生物に配慮した水位管理や水量管理等の方策について、関係機関等と連携して検討する。

●位置図



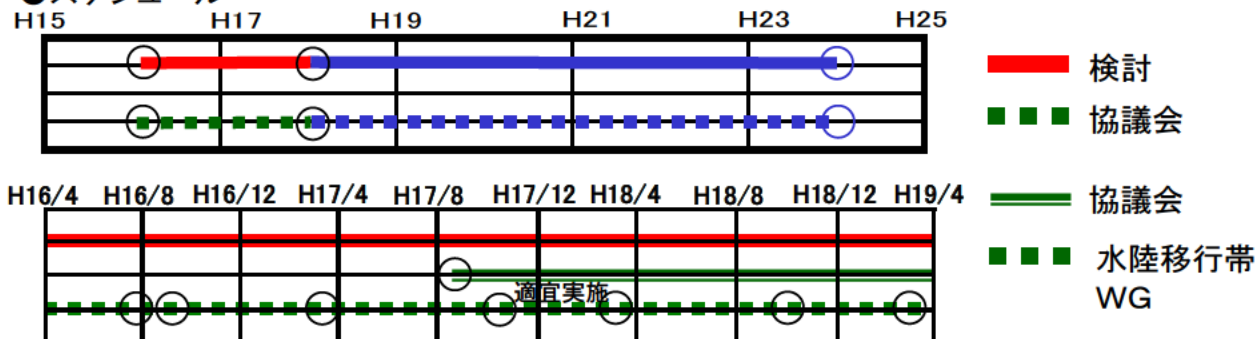
●具体的な整備内容

湖と河川や陸域との連続性の確保と修復

●検討内容

- ・対象範囲の検討
 - ・対象区域周辺の生物調査
 - ・護岸、堤防と内湖、水路、水田との連続性等の形状調査
 - ・水陸移行帯における生物の生息・生育環境の調査
- など

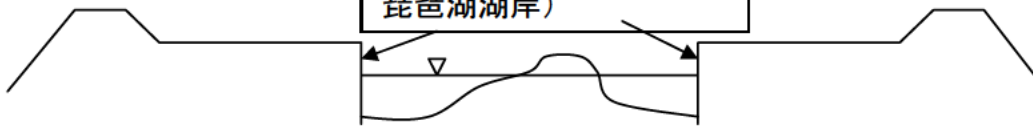
●スケジュール



●現況写真(事例-野洲川)



矢板護岸により、横断の連続性が分断(河口部・琵琶湖湖岸)



の部分については、横断の連続性の修復のため、管理者と協議・調整を行っていく。

また、琵琶湖沿岸部の水陸移行帯については、野洲川河口部のみでなく、その他の箇所についても管理者である滋賀県と協議・調整を行っていく。

・水陸移行帯イメージ



●整備効果

1. 事業効果

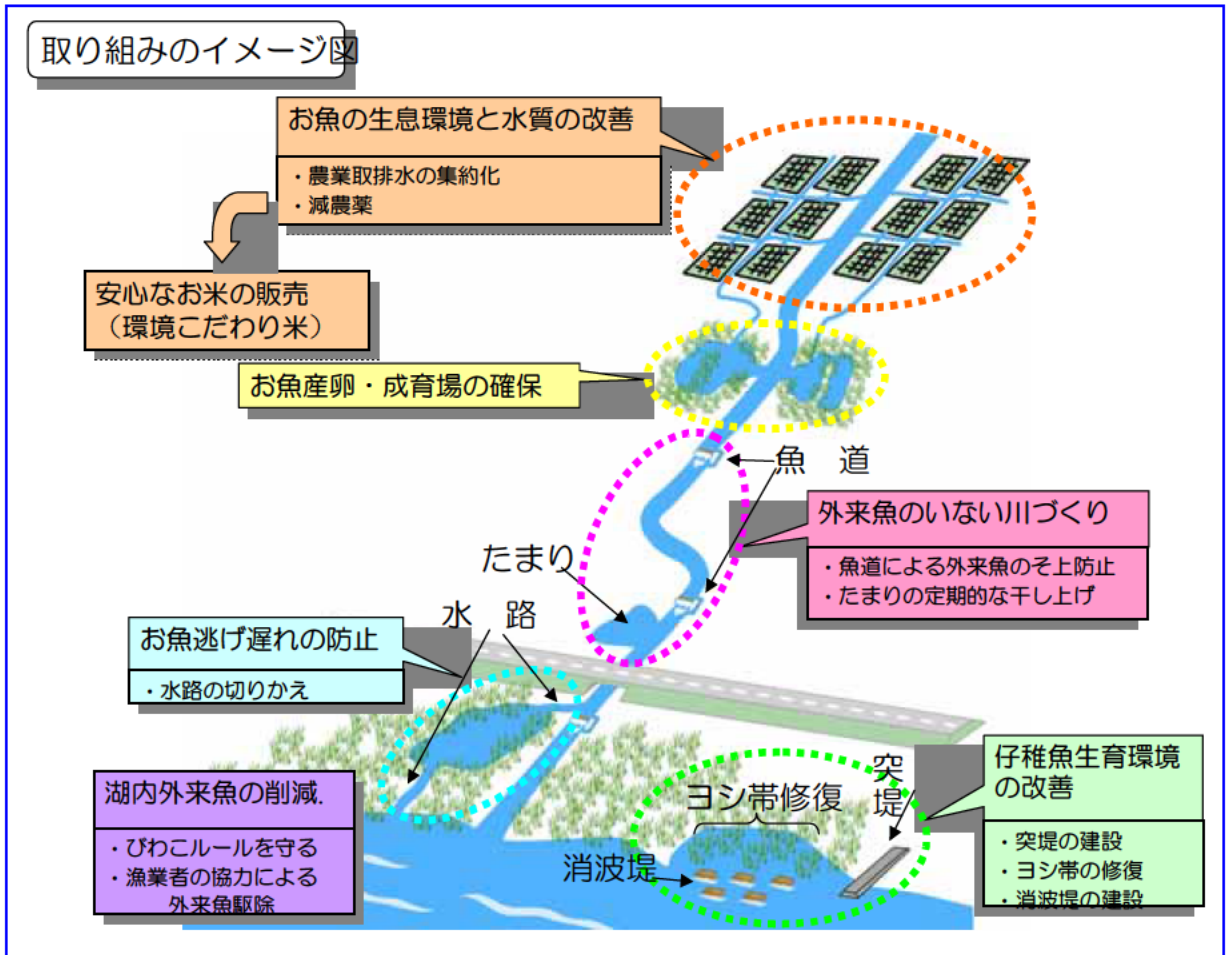
検討結果に基づき、改築等を実施した場合には、湖と河川、水路、水田等の陸域との連続性が回復し、面的な移行帯が形成され、魚類などの遡上・降下をはじめ、生物の移動経路が確保され、生物の生息・生育環境が保全・再生される可能性がある。

2. 他事業および他機関との連携

琵琶湖流入河川と琵琶湖の連続性や内湖(湿地帯含む)間の連続性など面的な連続性の検討・実施にあたっては、管理者である滋賀県との連携・調整が必要となる。

平成16年度から野洲川河口部も含めた琵琶湖沿岸部における連続性回復に関する具体的施工箇所について、滋賀県との調整の場を設置し、協議を行っている。

なお、都市再生プロジェクトにおいて、『琵琶湖・淀川流域圏の再生』が位置づけられたことから、本プロジェクトとの連携の可能性について検討する。



3. 委員会等の設置

琵琶湖と陸域との連続性の回復にあたっては、その形状、施設の設置高など専門家の指導・助言が必要であることから、環境等の専門家で組織する『琵琶湖及び流入河川環境に関する専門家グループ制度』を平成15年度末に発足。

現在、当グループ制度において、水陸移行帯ワーキンググループを設置し、琵琶湖の水位変動・水陸移行帯等について検討中。

琵琶湖河川事務所専門家
グループ制度

・学識経験者を中心とした環境などの専門家

水陸移行帯ワーキング
グループ

さらに、関係機関との調整・連携を図るために、『琵琶湖・陸域連続性回復協議会(仮称)』を設置する予定。

琵琶湖・陸域連続性回復協議会(仮称)

・整備のための調査・検討などの情報交換
・具体的整備箇所に関する協議・調整などについて、管理者である滋賀県と協議・調整を実施

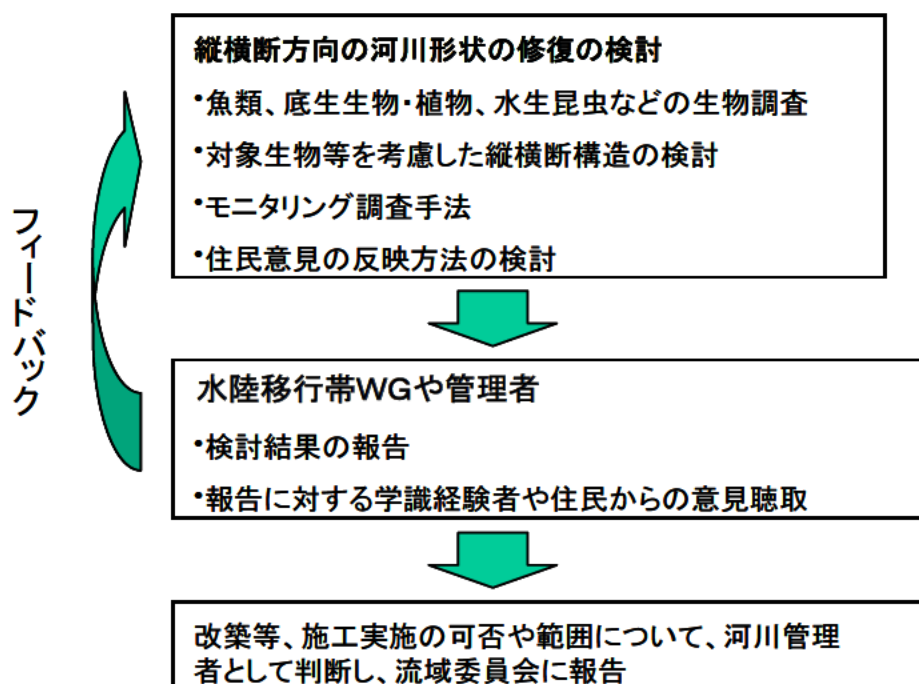
●提案理由(代替案含む)

1. 取り組み対象地域

内湖・湿地帯の復元や琵琶湖と陸域の連続性の回復のためには、専門家の指導・助言が不可欠と考えられるため、エリア全域を視野に入れた複合的、総合的な分断回復策が必要と考えた。

また、琵琶湖と陸域の連続性回復については、関係機関との調整・連携を図ることが必要と考えた。

2. 具体的整備手法



高島市新旭町針江地区

●具体的な整備内容

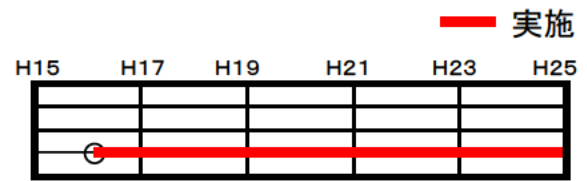
・湖岸環境修復

高島市新旭町針江地区において湖岸に取り残された仔稚魚や産卵に訪れる親魚にやさしい湖岸環境を創出

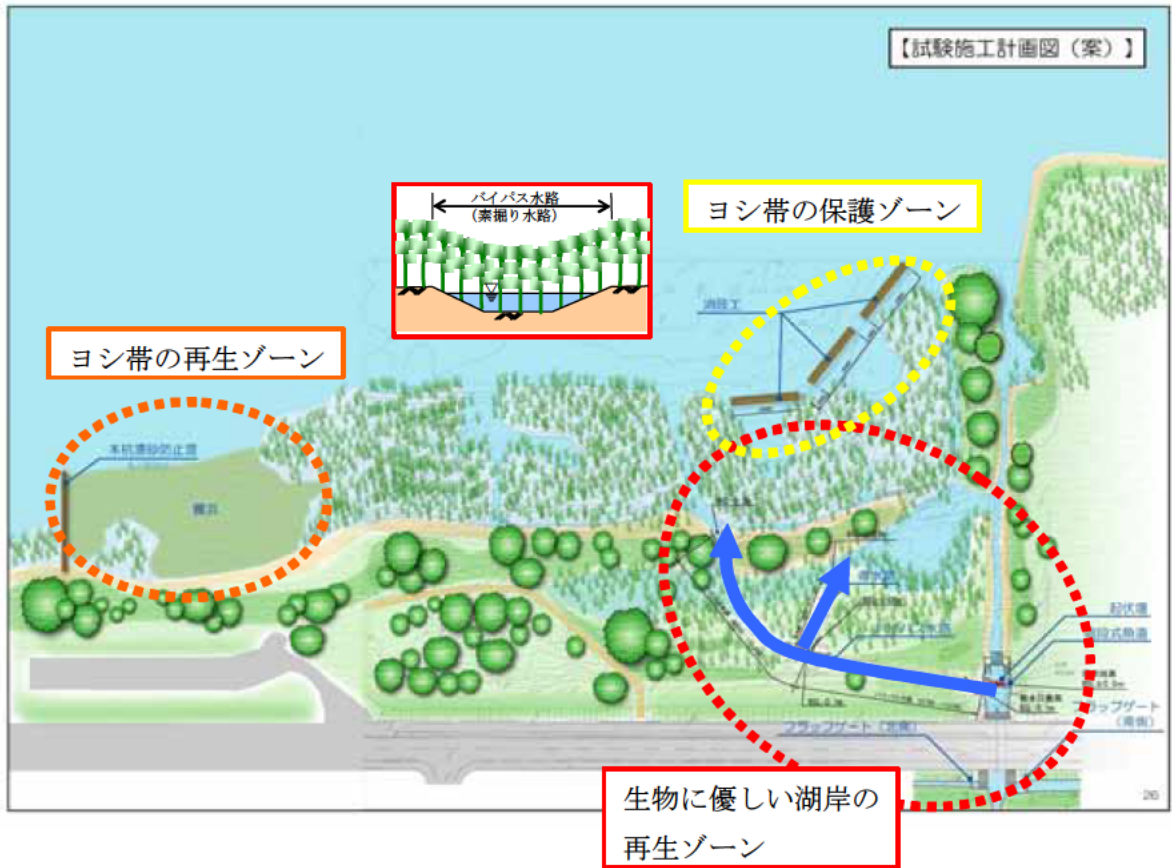
●事業の数量・諸元等

- 木杭漂砂防止堤 1箇所
- 粗朶消波堤 3箇所
- 水路 L=114.7m
- 起伏堰1箇所 フラップゲート 2箇所

●実施スケジュール



●平面図



整備効果

湖と河川、水路、水田等の陸域との連続性が回復し、面的な移行帯が形成され、魚類などの遡上・降下をはじめ、生物の移動経路が確保され、生物の生息・生育環境が保全・再生される可能性がある。

提案理由

内湖・湿地帯の復元や琵琶湖と陸域の連続性の回復のためには、専門家の指導・助言が不可欠と考えられるため、エリア全域を視野に入れた複合的、総合的な分断回復策が必要と考えた。また、琵琶湖と陸域の連続性回復については、関係機関との調整・連携を図ることが必要と考えた。

調整経緯

平成17年度 実施に際し河川法、自然公園法、ヨシ条例等について滋賀県と協議

委員会等からの意見

学識者等による検討(水域移行帯WG)が発足し、また「琵琶湖・陸域連続性回復協議会(仮称)」の設置が予定されていることは、何はともあれ評価することができる。

しかし、このWGにおいての検討結果が全く示されておらず、またどのような論議がなされたのかも、公表されていない。さらに、このWGの意見と「河川管理者」の意見との関係が明示されていないのは致命的である。少なくともWGあるいは「河川管理者」が、何を調査しようとし、その結果何が調査されて、いかなる結果になり、それを基礎にしていかなる論議がなされ、かつ何を進めるように提案したのか、それに対する「河川管理者」の対応はどうであったかが、逐一判るような公表を行われたい。

また、琵琶湖と河川のいくつかの特定の場所を選んで、具体的に調査を進めることが肝心である。【琵琶湖部会】

進捗状況

琵琶湖と陸域の連続性の回復を図るための取り組みの一環として、高島市域の行政などが連携した「琵琶湖と田んぼを結ぶ連絡協議会」がH17.8.23に発足し、みずすまし推進協議会などによる「みずすまし水田」、琵琶湖河川事務所と滋賀県が連携した「針江浜うおじまプロジェクト」を進めている。また、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所では湖岸堤残地を利用したビオトープ整備が進められている。

なお、第5・6回水陸移行帯WGにおいて琵琶湖と陸域との連続性の回復について高島市針江地区の取り組みを提案した。水陸移行帯WGの詳細については以下を参照。

第5回WG <http://www.biwakokasen.go.jp/others/specialistconference/wg/index5.html>

第6回WG <http://www.biwakokasen.go.jp/others/specialistconference/wg/index6.html>

今後の見通し等

「琵琶湖・陸域連続性回復協議会(仮称)」の設置の予定。

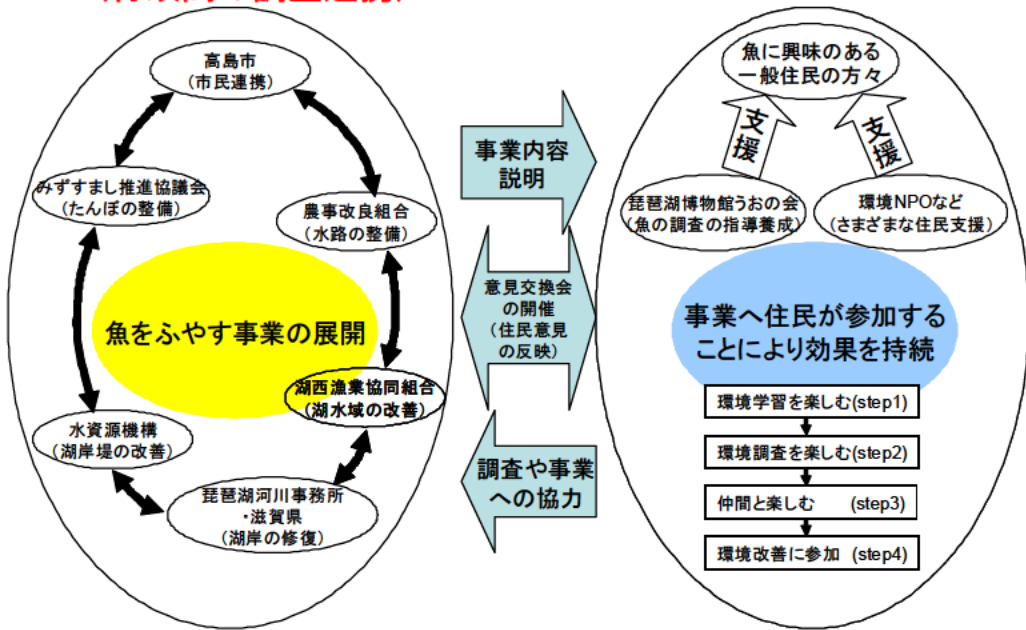
連携した取り組みについて、今後も継続して改善効果をモニタリングして検証する。

●進捗状況(写真・図面)

高島市域の行政などが連携した「琵琶湖とたんぼを結ぶ連絡協議会」のイメージ図

琵琶湖とたんぼを結ぶ連絡協議会
(行政間の調整連携)

お魚ふやし隊(住民連携)



●進捗状況(写真・図面)

行政各機関の取り組み事例

【国土交通省と滋賀県が協働した取り組み】



「針江浜うおじまプロジェクト」

【水位低下に強い湖岸環境の修復事業】

琵琶湖流入河川を堰き止めて、湖岸に取り残された仔魚や産卵に訪れる親魚にやさしい環境を創出する事業

【ヨシ帯の修復と再生】

風浪の影響で洗掘が発生しヨシ帯が減少した箇所に木杭漂砂防止堤と粗朶消波堤を設置し、ヨシ群落の回復を図る事業

【みずすまし推進協議会の取り組み】



「みずすまし水田」

2年間休耕していた田んぼ(3,300m²)を利用し、田んぼ横の水路の水を堰き上げ、上流から水を導水するとともに導水路(160m)および魚道を設置して魚の産卵を中心としたビオトープを設置する事業

【(独)水資源機構の取り組み】

■吉川ビオトープ



「湖岸堤残地を利用したビオトープ整備」
湖岸堤の残地を掘削するとともに周辺の水路とつなぎビオトープを設置する事業

■田んぼ池

